

2017年9月1日  
株式会社旅工房  
(コード番号：6548 東証マザーズ)

## 全正社員対象、子どもが小学校卒業まで働き方を選べる 子育て支援制度 拡充のお知らせ

オーダーメイドの旅を提供するトラベル・コンシェルジュ・カンパニー、株式会社旅工房（東京都豊島区、代表取締役会長兼社長：高山泰仁）は、子育てをしながら働く社員の活躍を推進するため、本日より「子育て支援制度」の対象範囲を拡大します。

旅工房の代表取締役会長兼社長の高山泰仁は、2016年に内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しています。旅工房は全社員の約70%※、管理職の約33%※を女性が占めており、女性が活躍する職場づくりを行ってきました。女性社員がライフイベントに左右されずキャリアを続けられる制度を整えることや女性の活躍推進を重要な戦略として捉えており、さらなる女性の活躍を応援する環境整備を目指します。

旅工房は、今後も企業理念である「国際交流の発展及び世界平和に貢献することと同時に、全従業員及び関係者の物心両面の充足と幸福を追求する。」を目指し、誰もが活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

※2017年4月1日時点

### <子育て支援制度>

#### ■ 内容（対象範囲を下記のように拡大）

- ・ 正社員として勤務実績2年以上→勤続年数問わず
- ・ 夫婦共に正社員時→夫婦共に正社員もしくは母子家庭・父子家庭

#### ■ 詳細

##### ① 働き方を3種類から自由に選択

3歳以上の同居する子どもを養育する旅工房の正社員は、フルタイム勤務、短時間勤務、時給制勤務の3種類の中から、ライフスタイルにあわせて働き方を選択できます。  
働き方は子どもが小学校を卒業する年度末まで選択でき、半年に1度変更ができます。

##### ② 1時間単位で有休を付与

フルタイム勤務を選択する正社員には、学校の授業参観・発表会などのイベントや子どもの急な病気の際に1時間単位で使用できる有給の保育休暇を年間40時間分付与します。

##### ③ 教育手当を支給

フルタイム勤務を選択する正社員には、未就学児に5万円、就学児に3万円を月額で支給します。

- ・ 旅工房及びトラベル・コンシェルジュ・カンパニーは株式会社旅工房の登録商標です。
- ・ プレスリリースの内容は発表時のものです。最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。

### <お問い合わせ先>

株式会社旅工房 PR担当：赤地・細田  
TEL：03-5956-3051 E-mail：[s.pr@tabikobo.com](mailto:s.pr@tabikobo.com)